

4 3 2 1
収
一方給一黒
月法与宛の
のの名
日欄支番
かの番号
に枠い
の
四をの
に月を
受又
三にけ
は十
一な
はバ
い、く
まとな
で記す
別記の
入た徴
取す
間す者
にるが
税で
退と、
額く
職と通
新通だ
したに
さい書
い、勤
に一務
先記
未一
に徴
収おれ
た税別
に額徴
徴死が
取名
あ係
統別番
号の収
合の記
は合
合載、
し統一
一欄を
て括に
括に希
徴必
収望だ
す事す
するに
る項
。を合
と記に
が載は
義し、
務一
て一異
けだ動
けだ後
れいの
。未
徴収
税額
いま
す

給与特別徴収報告に係る給与所得者異動届出書

提出先
〒231-8314

横浜市特別徴収センター
横浜市中区山下町2番地 5階

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年 度

①.現年度

2.新年度

3.両年度

横浜市長

年 月 日提出

給(特与別徴支収義払務者)

所在地

フリガナ

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

〒

←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄として右詰めで記載

特別徴収義務者番号

宛 名 番 号

担連

所 属

氏 名

電 話

内線()

フリガナ

氏 名

生年月日

個人番号

受給者番号

1月1日現在の住所

異動後の住所

(ア)特別徴収税額(年税額)

(イ)徴収済額

(ウ)未徴収税額(ア)-(イ)

異 動 年 月 日

異 動 の 事 由

異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法

給与所得者

円

円

円

年 月 日

右から番号を記入

1. 退職・解雇

2. 死亡

3. 転居

4. 婚姻

5. 離婚

6. 長期間の海外赴任

7. その他

事由・理由

右から番号を記入

1. 特別徴収継続

2. 一括徴収

3. 普通徴収

(特別徴収義務者) 新しい勤務先	1. 特別徴収継続の場合															新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
	特別徴収義務者 指 定 番 号	— 新規				法人番号												
	所 在 地	〒					担当者連絡先	所属										
	フリガナ							氏名										
	氏名又は名称						電話						(内線)	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				円	

3. 普通徴収の場合		市 区 町 村 記 入 欄
理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため 右から 番号を 記入	

○横浜市特別徴収センターへの異動届出書が10日までに届いた場合は、原則月末に通知します。11日以降となった場合は月末に御通知できないことがあります。新年度分は4月15日までにお届けください。

○郵送による提出の場合で、控えの必要な方は、①提出用 ②返送用（「控」と明記）③切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、ご送付ください。

(※1)必ず受給者番号を記載してください(受給者番号の記載がない場合や不明瞭な場合、横浜市で付番します。)

(横浜市使用欄)
特徴宛番: